

令和2年2月28日

市内小・中学校保護者の皆様

白河市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について

昨日、総理大臣による新型コロナウイルスの急激な感染拡大から児童生徒を守るための3月2日から春休みまでの臨時休業の要請に関する報道がありました。

本市においては、これを受け、本県における新型コロナウイルス感染症の発生状況、学校における長期の臨時休業前の安全指導や家庭学習の事前準備、家庭における準備、高等学校入学者選抜試験のための指導等を総合的に勘案し、下記のように実施いたします。

保護者の皆様には、何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 小・中学校における臨時休業期間

令和2年3月4日（水）～3月23日（月）

※ 3月24日からは春休みですので、実質4月5日までお休みとなります。

2 県立高等学校入学者選抜試験について

現在のところ、福島県教育委員会から変更の通知はありませんので、予定どおり事前指導を行ってまいります。

3 卒業証書授与式について

規模と時間を縮小し感染防止対策の下、予定どおり中学校は3月13日、小学校は3月23日に行う考えであります。なお、詳細については、学校から通知いたします。

4 放課後児童クラブについて

夏休みなどの長期休業期間中と同様に開所いたします。

5 留意点

- (1) 自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと、不要の外出や人の集まる場所等への外出は避け基本的に自宅で過ごすことについてご指導願います。
- (2) 臨時休業中の家庭学習については、各学校から課題が出されますのでご協力を願います。
- (3) その他の細かな内容については、学校からの連絡をお待ちください。

連絡先：白河市教育委員会（22-1111 内線2363）